

令和8年7月21日 開 会

令和8年7月21日 閉 会

第1回 総 会 議 事 録

十日町市農業委員会

第1回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）午後3時00分から午後4時00分

2. 開催場所 十日町市役所 3階 全員協議会室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会 長 1番 村山 隆義

会長職務代理 15番 古高 悟

	7番 近藤 元	13番 長谷川 東	19番 今井 美津代
2番 関口 稚子	8番 児玉 芳洋	14番 高橋 勝久	20番 高橋 常雄
3番 高橋 松雄	9番 村山 太郎		21番 高橋 重人
4番 岩田 稔	10番 太田 祐治	16番 吉楽 広志	22番 村山 浩一
5番 田村 実義	11番 北村 公太郎	17番 小柳 利勝	23番 佐藤 功
	12番 根津 徳男	18番 高橋 陽一	24番 樋口 則雄

欠席委員 6番 福島 恭子

4. 議題等

- 1) 会長の互選について
- 2) 会長職務代理者の互選について
- 3) 一般社団法人 新潟県農業会議会員の指名について
- 4) 任意部会の設置及び部会長・副部会長の選任について
- 5) 農地利用最適化推進委員の委嘱について

5. その他

6. 農業委員会事務局職員

本	局	局	長	小林	成樹
本	局	庶務係長		柳	秀人
本	局	農地係長		宮澤	国彦
本	局	主 査		田村	聡子

7. 会議の内容

別紙のとおり

6. 会議の内容

根津議長 ただ今、臨時議長に指名いただきました根津でございます。会長が決定されるまでの間ではありますが、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、十日町市農業委員会第1回総会を開催いたします。

本日の出席状況ですが、福島恭子委員から欠席届が出されておりますが、過半数の23名が出席ですので、第1回総会が成立することを宣言いたします。

議事に入る前に皆様にお願いがございます。発言される場合には、議席番号、名前を告げ、議長から指名を受けた後に発言いただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。日程第1「議事録署名委員の選出」ですが、議長に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

根津議長 異議がないようでありますので、議事録署名委員は村山太郎委員と北村公太郎委員にお願いいたします。あわせて記録は事務局に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

根津議長 ご承認いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、日程第2「議席の決定について」です。事務局より説明願います。

事務局 議席番号については、十日町市農業委員会会議規則第7条の規定をこのほど改正し、改選後の最初の会議において、議長が定めることとしましたので、議長より本議席及び議席番号の発表をお願いします。

根津議長 先般の幹事会及び総会で事務局から、今後は推進委員と同様に農業委員も地域順で席順を決めさせていただいたほうが事務処理上都合がよい、という話がありました。したがって、地域順で、任期が多い順、任期が同じ場合は年齢が上の者の順で、最後を中立委員とした、今お座りいただいている仮議席を、今後の本議席・議席番号としたいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、議席はご着席いただいております、ただ今の番号に決定させていただきたいと思います。今後の総会の席順、議事録の表記等は、この番号となりますので、よろしくお願いします。

根津議長 続きまして、日程第3 議案第1号「会長の互選について」です。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」との規定がありますので、会長の互選をお願いいたします。

互選に入る前に、農業委員会事務局の小林局長を互選管理人と定めたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

根津議長 ご承認ありがとうございます。

それでは、会長の互選に入ります。方法について互選管理人より説明願います。

事務局 当市の互選規定では、「投票による方法」と「指名推薦による方法」の2つが規定されています。

投票方式については、単記、無記名式の投票により当選人を決定します。

指名推薦については、推薦された委員を当選人とすべきかこの場に諮り、異議がなければ、その委員を当選人と決定します。以上です。

根津議長 はい。「投票による方法」と「指名推薦による方法」がございますが、いかが取り計らいましょうか。はい、22番。

22番 22番の村山です。指名推薦でお願いします。

根津議長 会長の互選について、「指名推薦」という声がございました。このことにご異議ございませんか。

(異議なし)

根津議長 異議ないものと認めます。なお、指名推薦の場合は、委員全員の同意が必要となりますので、同意が得られる方を選出するようお願いいたします。

それでは、委員の皆さんから会長の推薦をお願いします。はい、15番。

15番 15番の古高です。前会長である村山隆義委員を推薦いたします。

根津議長 古高委員より、村山隆義委員が推薦されました。ほかに推薦はございませんか。

(なし)

根津議長 ほかに推薦される方がいないようですので、お諮りいたします。村山隆義委員を当選人とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

根津議長 異議ないものと認めます。

会長は、村山隆義委員に決定させていただきます。

それでは、会長が選任されましたので、臨時議長としての任を解かせていただ

きます。

スムーズな議事進行のご協力に感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

(議長交代)

事務局 根津委員、大変ありがとうございました。

引き続き、会を進めさせていただきます。

早速ではございますが、新会長よりご挨拶をお願いいたします。

(村山会長挨拶)

事務局 ありがとうございました。引き続き議事に入ります。議長は十日町市農業委員会会議規則第4条により村山会長が行います。

それでは、会長よろしく願います。

村山議長 それでは、議案第2号「会長職務代理者の互選について」です。

これについても会長の互選同様、「投票による方法」と「指名推薦による方法」がございしますが、いかが取り計らいましょうか。はい、12番。

12番 12番の根津です。「指名推薦」で願います。

村山議長 会長職務代理者の互選について、「指名推薦」という声がございました。このことにご異議ございませんか。

(異議なし)

村山議長 異議ないものと認めます。

それでは、委員の皆さんから会長職務代理者の推薦をお願いします。はい、16番。

16番 16番の吉楽です。前職務代理をしていただいた古高悟委員を推薦いたします。

村山議長 吉楽委員より、古高悟委員が推薦されました。ほかに推薦はございませんか。

(なし)

村山議長 ほかに推薦される方がいないようですので、お諮りいたします。古高悟委員を当選人とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

村山議長 異議ないものと認めます。会長職務代理者は古高悟委員に決定させていただきます。それでは、古高悟委員から、その場で結構ですので一言いただきたいと思います。

(古高委員挨拶)

村山議長 それでは、続きまして日程第4議案第3号「一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 改選に伴い、一般社団法人新潟県農業会議会員を選出する必要があります。通常、市町村の農業委員会会長が会員になっております。ただし、総会で会長以外の委員を指名することも可能であるため、会員となる委員について皆様にお諮りするものです。以上です。

村山議長 ただいま、事務局から説明があったとおり、通常、新潟県農業会議の会員には農業委員会会長がなっているとのことですが、会長以外でも会員になれますので、どのように取り計らうかお諮りするものです。いかがでしょうか。

（「引き続き、会長をお願いします。」の声あり）

村山議長 ただいま、引き続き会長という発議がございましたが、いかがでしょうか。
（異議なし）

村山議長 異議なしということでありますので、私が一般社団法人新潟県農業会議会員を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

では、続きまして、議案第4号「任意部会の設置及び部会長・副部会長の選任について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、A4横の資料1「各部会員候補者一覧（案）」をご覧ください。前回改選時同様に、地域やこれまでの委員経歴、各部会経験者等を参考に、事務局で割り振りの案を作成させていただきました。

（資料について説明）

各部会長及び副部会長について事務局の腹案を申し上げます。

農政部会の部会長に根津委員、副部会長は吉楽委員。

振興部会の部会長に北村委員、副部会長は村山浩一委員。

情報部会の部会長に村山太郎委員、副部会長に福島恭子委員。

以上が事務局の部会長・副部会長腹案でございます。

村山議長 はい。ただいま、事務局から説明がありましたが、各部会の委員の割り振り及び部会長、副部会長について、事務局案でいかがでしょうか。

（異議なし）

村山議長 異議なしということでございますので、それでは、各部会員・部会長・副部会長については、事務局案で決定させていただきます。

続きまして、日程第5議案第5号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 農地利用最適化推進委員の委嘱については、十日町市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第8条に「農業委員会は、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に候補者について、その評価の意見を求めるものとする。」となっており、また、同規則第9条に「総会における合議によって推進委員を決定し、委嘱するものとする。」となっています。以上です。

村山議長 それでは、事務局から説明がありましたように、農地利用最適化推進委員の委嘱にあたり、候補者について、評価委員会に意見を求めることとします。評価委員会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お配りしてございます、資料2-1「推進委員候補者名簿」及び資料2-2「推進委員候補者履歴一覧」をご覧ください。

十日町市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の委員につきましては、「同評価委員会運営要綱」第3条に「農業委員8名で組織する。」となっています。評価委員については今年3月の総会で同意をいただいた当時の会長、職務代理、各部会長、副部会長の8名で組織をいたしまして、4月27日に評価委員会を開催しました。

推進委員の定数33名に対し応募者も同数でしたが、評価委員会では法令や評価基準を基に慎重に選考を行い、別紙資料2-1及び資料2-2にあります、応募のあった33名を候補者としました。

再任の方が17名、新任の方が16名。また、推薦による応募が26名、自薦による応募が7名です。なお33名のうち認定農業者等の方が14名となっております。

評価委員会では、全員が「農地利用最適化推進委員に適任である」と判断されましたので、ご報告いたします。

村山議長 ただいま事務局から報告がありました33名について、推進委員に委嘱することでお諮りしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしという声がありましたので、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

これで本日の総会の議事がすべて終了しました。以上をもちまして、第1回総会を終了します。スムーズな議事進行にご協力ありがとうございました。